

この報告書は、図書館法の規定に基づく、いわゆる「図書館評価」をとりまとめ、公表するものです。

平成22年度 新潟県立図書館運営に対する評価

図書館法第7条の3の規定に基づき、平成22年度の新潟県立図書館の運営状況について、次のとおり評価を実施しました。評価は、指標に基づく自己評価と図書館協議会委員による外部評価から構成されています。

1. 評価の項目（指標）

基礎的サービス評価において、目標の第一に掲げている年間の入館者数は約41万人となり、前年度対比で、約6万人増、117%の伸び率となり、昨年度に続き過去最高を更新した。この入館者数の増加という目標の達成に向けて、3つの重点事業を実施したが、図書館利用者の拡大と図書館機能の充実に一定の成果があったと考えられる。

(1) 基礎的サービス評価

- ア 入館者数
- イ 新規登録者数
- ウ 個人貸出冊数
- エ HP アクセス回数
- オ 市町村等への貸出冊数
- カ レファレンス件数

(2) 重点事業評価

- ア 子ども・青少年・子育て世代など次世代を担う利用者層の一層の拡大
- イ 電子図書館サービスの拡充
- ウ 国民読書年における読書推進活動の展開

2. 図書館協議会による評価

(1) 協議会の開催

- ・ 日時 平成23年3月15日（火）
- ・ 場所 新潟県立図書館・大研修室

(2) 委員会とりまとめ

- ・ 上記協議会における各委員の意見を田村俊作委員長（慶応義塾大学文学部教授）がとりまとめ、図書館協議会の外部評価とした。